

「公共施設等総合管理計画(案)」に 対するパブリックコメント(ご意見) を募集します

市では、厳しい財政状況の中、将来に過度な負担を残さないために、公共施設マネジメントを推進しています。

このたび、公共施設全体のマネジメント方針を示すことを目的とした「公共施設等総合管理計画」の案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

【意見期間】 場所 閉庁日を明記して、住所氏名・年代(例

除く1月6日(金)～27日(金)に、行政管理局(市役所4階、市政情報コーナー(同2階、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市ホームページでご覧いただけます)

【ご意見の提出方法】 1月6日(金)～27日(金)に(必着、件名を「公共施設等総合管理計画(案)への意見」と管理計画)へのご意見と

20代:ご意見(書式は自由)を記入の上、〒203-8555、市役所行政管理局課で郵送、ファクス(470-7804)または電子メール(yoseikami@city.higashikurume.jp)で送信を。電話や来庁による口頭での受け付けはできません。

※お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、後日、市ホームページで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いません。詳しくは同課 ☎470-8031へ。

国民健康保険運営協議会 被保険者を代表する委員を募集します

国民健康保険運営協議会委員の任期が満了したことに伴い、被保険者を代表して国民健康保険の重要な事項を審議する委員を募集します。

【募集人数】 1人

【応募資格】 次の①～③すべてを満たす方(任期中に要件を欠いた場合は辞任となります)

①東久留米市国民健康保険の被保険者の資格を有する
②20歳以上で任期中に75歳に到達しない
③属する世帯の国民健康保険税の滞納がない

【任期】 30年12月31日(月)まで

【同協議会の開催】 年3回、5回程度、平日の日に2時間を予定しています。

申し込みは1月10日(火)～25日(水)に(消印有効)、

「国民健康保険運営協議会委員希望」と明記して、氏名・住所・生年月日・性別・職業・電話番号を記入の上、国民健康保険の現状と課題」と「応募の動機」を合わせて800字程度にまとめ(様式は自由)〒203-8555、市役所保険年金課宛て郵送、または同課(市役所1階)へ直接持参してください。応募書類を基に選考します。なお、提出された書類は返却しません。詳しくは同課 ☎470-7733へ。



新成人の皆さんへ 国民年金のお知らせ

日本に住む20歳～60歳の方は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一病气や怪我で障害が残ったり、

一家の働き手がなくなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられない場合もありますので、忘れずに加入してください。

国民年金の加入方法

加入手続きは、職業などによって第1～第3号被保険者に分かれており、それぞれ異なります。

①第1号被保険者 自営業・農林漁業・学生の方などで、加入手続きは市役所保険年金課で行います。

包括連携協定を締結しました

産・官・学が連携し、地方創生の深化に向けて、地域の発展・活性化を目指した取り組みを推進するため、市は11月10日に、亜細亜大学株式会社とセブンイレブン・



委員を務めるなど相互に協力を行ってまいりましたが、今後さらに連携・協力を進めていきます。

また、同事業者とは、店舗での市政情報の発信や高齢者の見守り活動の実施などについて、連携・協力を図っていきます。

詳しくは企画調整課 ☎470-7702へ。

募集

健康課臨時職員(事務)

【雇用期間】 4月1日(土)～9月30日(土) (更新の場合あり)

【勤務時間など】 月曜～金曜日の午前9時～午後5時(月15～18日程度)

【業務内容】 母子保健事業、健康増進事業などの補助的な事務、パソコンを使用した入力作業

【募集人数】 若干名

【賃金】 市の規定による(交通費相当額は別途支給)

【応募方法】 1月20日(金)までに、事前連絡の上、履歴書(写真貼付)を健康課保健サービス係(滝山4ノ3ノ14、わくわく健康プラザ内)へ直接持参してください。書類選

市税などの納付にご協力ください

1月31日(火)は、市都民税第4期、国民健康保険税第7期、後期高齢者医療保険料第7期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニでお納めください。

詳しくは納税課 ☎470-7729へ。

入している年金の保険者が負担します。

▼国民年金保険料Ⅱ定額(月額1万6260円(28年度))

▼学生や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市役所で国民年金の加入手続きと併せて申請してください

②第2号被保険者 会社員や公務員など、厚生年金保険などの方は、勤務先で加入手続きを行います。

③第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者の加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。保険料は配偶者が加

社会保険労務士による無料相談会

【日時】 1月25日(水) 午後1時半～4時 解雇など)

【会場】 市役所1階屋内ひろは

【相談内容】 年金、社会保険(健康保険・雇用保険・介護保険、労働問題(賃金未払い、

【定員】 5人程度

【費用】 無料

当日直接会場へ。詳しくは生活文化課 ☎470-7738へ。

2月の お気軽に 無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	1日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	1月26日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470-7738
	8日(水)				2月9日(木)	
不動産・相続・会社の登記等相談(5人) 表示登記・土地の境界等相談(5人)	1日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	司法書士	1月27日(金)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470-7738
	8日(水)	午前10時から		行政書士	2月2日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	8日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	土地家屋調査士	2月10日(金)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470-7738
税務相談(5人)	15日(水)	午後1時半から		税理士	2月16日(木)	
人権・身の上相談(4人)	15日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	人権擁護委員	2月10日(金)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470-7738
不動産取引相談(5人)	22日(水)	午後1時半から		宅地建物取引士	2月16日(木)	
交通事故相談(5人)	22日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	2月16日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470-7738
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	6日(月)	午前10時～午後1時		男女平等推進センター	社会保険労務士	
女性の悩みごと相談(各日3人)	13日(月)	午後1時半～4時半	男女平等推進センター		女性カウンセラー	1月18日(水)
	20日(月)	午後1時半～4時半		女性弁護士	2月8日(水)	
女性弁護士による法律相談(3人)	3日(金)	午前9時半～午後0時半	市役所2階相談室	女性弁護士	1月20日(金)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470-7738
経営相談	平日	午前10時～午後4時		東久留米市商工会	前日までに	

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	10日(金)	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろは	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476-1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	教育相談員	中央相談室 ☎473-3667
	月曜～金曜日		滝山相談室(西中学校隣)		滝山相談室 ☎475-8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470-7736
身体障害者相談	10日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470-7747、ファクス475-8181
知的障害者相談	8日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター ☎477-2711
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477-2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	9日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろは	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～午後1時～4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473-4505 ※直接会場へ。
行政相談	2月は実施しません			行政相談委員	生活文化課 ☎470-7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477-0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課 ☎470-7741